

2013年度 博士学位論文審査報告書

No. 1

提出期限：口頭審査 2014年2月20日(木) 後3日以内厳守

日本言語文化専攻	氏名	長野 仁美	学生番号	118101
論文題目	近松世話淨瑠璃の研究			

審査概要及び評価（2000字）主査が記入（ワープロで清書してください。）

生涯に24曲残された近松門左衛門の世話淨瑠璃の中で、享保5（1720）年に大坂竹本座で初演された『心中天網島』は、ほとんどの研究者によって最高傑作と位置付けられている。それは、ひとえに「女同士の義理」と称される主題の価値に還元されることが多いが、本論考では、そこに至るまでの近松自身の先行作を、特に「女同士」といった趣向から検証し、『心中天網島』への道程を明らかにしようと試みたものである。

論考は全体では第1章から終章までの5章からなり、世話淨瑠璃の第1作目であった『曾根崎心中』から、『心中天網島』に至るまでの近松の作品を、特に女同士に着目しながら追って行く。

第1章では「近松の描く女性像」として、世話淨瑠璃の第1作目にあたる『曾根崎心中』のお初を中心とり上げている。この作品には冒頭にも「観音めぐり」と題された道行きが配されているのだが、まず第1節で、このことについて先行の研究を踏まえながら意味づけている。また、第2節では『曾根崎心中』での人物相互の関係を、そして第3節では世話淨瑠璃としては初期にあたる他の2作品を含めて、近松の趣向を考察した。

結論的には『曾根崎心中』を、後の作品に続く原点として位置付けているが、この限りでは従来の論考から一歩も出るものではなく、定説を確認したにとどまっている。ただし、本論考では、『曾根崎心中』に続く『心中二枚絵草紙』、『卯月の紅葉』をも視野に入れ意味づけたことは、その後に書かれた作品の論考に、一応の説得力を与えるものにはなった。

第2章は「姦通曲にみる女同士の関係」とし、いよいよ女同士の問題へと考察を進めて行く。ここで注目されるのは『堀川波鼓』の趣向が謡曲『松風』と関係が深いこと、またほぼ同時期に初演された近松自身の時代淨瑠璃『松風村雨東帶鑑』とも相関性があることの考察である。こうした点は、いずれも既に一部で指摘されていたが、これらを複合的に考察することで『堀川波鼓』のお藤（主人公お種の妹）像に新たな意味づけを与えることができた。『堀川波鼓』の詞章本文だけからは幾分か無理のある解釈に見えなくもないが、先の作品と合わせて考えれば一応の説得力を持っていると言えそうである。また、これまでの近松研究では往々にして時代淨瑠璃と世話淨瑠璃とは別個に論じられることが多かったが、本論考でも試みているように、それらを通観することによってこそ、新たな見解が生まれて来る可能性が模索できそうである。

No. 2

第3節では他の2つの姦通曲である『大経師昔暦』、『鎧權三重帷子』が取り上げられているが、見逃せない作品であるために言及してはいるものの、ことさらな欠点もない代わりに、特に際立った見解等も見られない。

続く第3章では、「女同士の義理」に先行するものとして『心中天網島』論では必ずといっていいほどに論究される『心中重井箇』を取り上げた。この作品では、『心中天網島』と同様に商家の主人（徳兵衛）と妻（お辰）、そして遊女（お房）の三者の関係の中で劇が展開するという構造、また劇中に「女同士の恥」という言葉が見られるなど、その先行性は自明である。長野論文で、もっとも注目されるのは、妻のお辰と遊女のお房が、互いに断絶した関係であることこそがこの劇を進行させたとしたことである。すなわち、従来行われてきた二人の関係性のあり方の考察からさらに一步進んで、それが劇を進行させる内的な力であるとしたことは重要な指摘である。ただし、残念ながら本論考では、そのことを指摘するにとどまっており、劇全体を形作る要因として、それがいかに機能したのかといった点にまで論を発展し得なかつたことは、大いに惜しまれるところである。

第4章は「『心中天網島』における女同士の関係」が論じられているが、全体ではもっとも充実した部分であると言える。「義理」という言葉の時代的な意味の確認からはじまり、小春、おさん、治兵衛のそれぞれの人物像の考察へと展開する。とりわけ、小春とおさんの間に交わされる「女同士の義理」の意味づけにおいて、「女はあいみたがひごと」という言葉が持つ本質的な意義を述べているところは、独創的とは言えないものの、やはり従来の見解を先に進めたものとして評価できる。ただし、もっと踏み込んでおさん、小春の存在そのものの意味にまで論究すればより説得力を持ったであろうと思われ、これも惜しまれる。

最終章は「「女同士の義理」への道程」として、これまで個々に述べてきたことを総論的にまとめ、世話淨瑠璃の第1作目『曾根崎心中』から、最高傑作と評される『心中天網島』までの推移を、特に女同士の関係性に着目して整理した。

以上、簡単に概観してきたが、本論考は「女同士の義理」をそれ単体としてではなく、近松の作品史の中で位置付けたことの意義は大きい。論は個々には先行の研究の成果を踏まえながらも、部分的には論者独自の見解も示し得ている。前半部分はやや粗さが見られ、欠点もなしとはしないが、全体としては博士（文学）の学位を授与するに足りるものであると判断される。

口述 審査	合格		・	不合格
主査	全田 文之	教授	印	
副査	新田 雅也	教授	印	佐藤茂樹 教授 印